

# 保険医療機関及び療養担当規則に基づく揭示事項

当院は保険医療機関であり、厚生労働大臣の定める施設基準等については、近畿厚生局へ以下のとおり届出しています。

## [入院基本料に関する事項]

【3階病棟】	57床	一般病棟入院基本料:57床	急性期一般入院料4（平均在院日数21日以内/10:1看護・看護師比率70%以上）
【4階病棟】	60床	回復期リハビリテーション病棟入院料1:40床 / 地域包括ケア入院医療管理料1:20床	（13:1看護・看護師比率70%以上・25:1看護補助）

- 3階の一般病床では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間毎の看護職員配置について1人当たりの受け持ち数は、朝9時から夕方17時までは7人以内、夕方17時から深夜1時までは15人以内、深夜1時から翌朝9時は20人以内です。
  - 4階の回復期リハビリテーション病床では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間毎の看護職員配置について1人当たりの受け持ち数は、朝9時から夕方17時までは8人以内、夕方17時から深夜1時までは19人以内、深夜1時から翌朝9時は19人以内です。
- (注)当院では原則としてご家族等の付き添いをお断りしております。どうしても付き添いをご希望される場合は、主治医または病棟師長にご相談ください。院内基準に基づき主治医が付き添いの可否を判断してお知らせいたします。

## [入院食事療養費]

- 当院は厚生労働大臣の定める入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、入院患者の皆様に病状に応じて医師及び管理栄養士が管理し、配膳・提供を行っています。（朝食時間8:00、昼食時間12時、夕食時間18時以降）
- 入院時の食事費用は、患者様の所得によりそれぞれ1食につき460円、210円、100円を徴収させていただきます。

## [保険外併用療養費]

保険外併用療養費とは、患者の皆様のご選択と同意によって高度な医療技術や特別なサービス（療養環境）を受ける場合にかかる費用のことです。

- 特別の療養環境の提供（質量差額）について  
当院は健康保険法に定める保険外併用療養費の規定に基づいた療養環境の向上に努めております。以下の病室への入室を希望される場合には、1日につき下記の料金をご負担いただくこととなります。なお、主治医が治療上必要と認めた場合や院内感染防止のためなど、病棟の都合により当該病室に入室された場合、質量差額はいただきません。

(内訳)1日のご利用金額

3階 病棟	個室	316号室・317号室・318号室・320号室・321号室	8,800円	5室
	個室	306号室・307号室	4,400円	2室
4階 病棟	個室	403号室・405号室・407号室	4,400円	3室
	個室	417号室・418号・420号室	6,600円	3室
	2人室	406号室	2,200円	1室

- その他保険外負担について、実費徴収物品の取り扱い用品一覧にて案内させていただいております。（実費相当額をご負担いただくこととなります。）

## [明細書の発行状況に関する事項]

当院は、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき明細書の発行を希望されない方は、窓口でその旨をお伝えください。

## [施設基準に関する届出事項]

当院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適合病院として近畿厚生局長に届け出を行い、当該施設基準に係る医療を提供します。

一般病棟入院基本料(急性期4)[3階57床]・回復期リハビリテーション病棟入院料1[4階60床のうち40床]・地域包括ケア入院医療管理料1[4階60床のうち20床]・重症者等療養環境特別加算[3階2床]・医療安全対策加算2・感染対策向上加算2・総合機能評価加算・入退院支援加算・認知症ケア加算・医師事務作業補助体制加算1・診療録管理体制加算3・急性期看護補助体制加算(50対1)・データ提出加算2・せん妄ハイリスク患者ケア加算・患者サポート体制充実加算・後発医薬品使用体制加算1・救急医療管理加算・がん治療連携指導料・薬剤管理指導料・輸血管理料Ⅱ・麻酔管理料(Ⅰ)・地域包括診療料・在宅がん医療総合診療料・機能強化加算・ニコチン依存症管理料・オンライン診療料・二次性骨折予防継続管理料1・二次性骨折予防継続管理料2・二次性骨折予防継続管理料3・外来腫瘍化学療法診療料2・輸血適正使用加算・短期滞在手術等基本料1・看護職員処遇改善評価料33・外来化学療法加算2・検体検査管理加算(1)・検体検査管理加算(2)・CT撮影及びMRI検査・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)・神経学的検査・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト・胃瘻造設時嚥下機能評価加算・別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料・別添1の「第14の2」の2の(2)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術・椎間板内酵素注入療法・入院ペースアップ評価料(50)・外来・在宅ペースアップ評価料(Ⅰ)・リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算・入院時食事療養(Ⅰ)・酸素単価

